社会福祉法人　筑水会　行動計画

女性活躍推進行動計画

女性社員の継続就業者が増えるよう、女性の長期キャリアアップ支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年４月１日～令和１０年３月31日までの　３年間

２．内容

目標１：　女性職員数に占める正規職員の割合62%を目指す

＜対策＞

●令和７年４月～　非正規職員から正規職員への転換
（長期キャリアアップ形成の為、キャリアアップ助成金等を活用して非正規職員から正規職員への転換を促す）

●令和７年４月～　各種資格取得の為、相談窓口の設置及び周知

目標２：　妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する

＜対策＞

●令和７年４月～　相談窓口の設置について検討
（両立への不安・悩み等を緩和できるように、相談窓口を設ける。）

●令和７年４月～　相談窓口の設置について職員への周知
（社内に掲示し、職員へ周知）

目標３：　女性の働きやすい職場環境を整え、女性職員の長期継続就業者が増えるように１年未満就業者数60%未満を目指す

＜対策＞

●令和７年４月～　女性が活躍できる職場であることを職場に掲示する。

●令和７年４月～　女性が働きやすい環境整備（施設整備等）

●令和７年４月～　相談窓口の設置について検討
（早期退職希望者の不安・悩み等を解決できるよう相談窓口を設ける）

●令和７年４月～　相談窓口の設置について職員への周知
（社内に掲示し、職員へ周知）